

我妻榮先生記念館を訪れて

東京大学法学部
政府税制調査会 教授
会長

中里 実

今年の二月に、古くからの友人であるハーバード・ロースクールのマーク・ラムザイヤー教授 (I. Mark Ramseyer、専攻は会社法・日本法) が夫妻と私達夫婦で、長年の夢であった、米沢の我妻榮先生の記念館訪問を果たした。ラムザイヤー教授ともども感無量であった。米沢法

人会の内藤顧問、鈴木会長、香坂副会長のおかげである。今から四十年前の、昭和四十九年に大学に入学した私は、書店で斐閣の六法全書を初めて手にした。その編集者である錚々たる先生方のお名前の最初にあったのが、我妻先生であったが、他の先生方のお名前の上に



(公社) 米沢法人会記念講演会 (H25年11月)



第 19 号
発行日 / 2014年10月27日
発行 / 我妻榮記念館事務局
☎992-0045
米沢市中央3-4-38
TEL/FAX 0238-24-2211

は、東京大学名誉教授とか東京大学教授とあったのに対して、我妻先生のお名前の上には、何も書いてなかった。先生が昭和四十八年の秋にご逝去されていたことを知ったのは、その時であった。それ以来、六法全書は、私にとって特別な存在となった。現在、私もその編集委員をしているが、その編集に携わることが決まった五年ほど前、大学入学時のことを我妻先生のお名前とともに懐かしく思い出した。法律学の徒であれば誰でも知っている我妻先生の学問的業績について、民法の専門家でもない私がここであれこれと語るのには僭越なことであろう。ただ一つ、ラムザイヤー教授と私にとっての我妻先生は、経済学の発想を自然な形で法律学の議論に導入した、まさに革命的な研究者であるという点は強調しておきたい。先生は、幅広い学問に関心をお持ちで、「資本主義の発展に伴う私法の変遷」というテーマのもとに、『近代法における債権の優越的地位』という名著を世に出された。そこ

において、先生は、経済学や社会学と法律学との関係を自然な形で描き、金銭債権の役割増大という現象を法的に分析することにより、現在のファイナンス取引へとつながる理論を提示された。この、資本主義の実態を正確に踏まえたうえで、経済現象と法現象の架橋を成し遂げられたという点に、「法と経済学」(ミクロ経済学を用いて法現象を分析する専門分野)の研究であるラムザイヤー教授と私は魅せられたのである。我妻先生は、また努力の人であった。天才的能力を持つ研究者が地道な努力を続けるのであるから、まさに鬼に金棒であった。先生の友人の東畑精一先生は、この我妻先生の努力を「我妻は中道で倒れた」と表現された(有泉亨他編「追想の我妻榮」(昭和四十九年、一粒社、一五七頁―一六一頁)。敬愛する親友から、その生涯変わることのなかつたたゆみない努力を、命の燃え尽きるまで現役として研究を続けていたからこそ「中道で倒れた」という表現で称賛されることは、研究者にとって最大の名誉であろう。その東畑先生がかつてつとめていらした税制調査会の会長に昨年の六月に任命された時に、私は、東大の助手時代に読んだこの東畑先生の我妻先生に対する追悼の言葉を再び胸に刻み込んだのである。コモンセンスを重んじ、常識的な結論を精緻な理論を用いて導くという我妻先生の学問の影響は、法律学の他分野の先生方

にも強く及んでいくように、私には思われてならない。たとえば、私が学生時代に教えを受けた刑法の藤木英雄先生(元東大教授)の学問は、一般人がまきこまれるかもしれない経済犯罪等について常識に根差した精緻な理論を展開された点で、「我妻刑法学」といつてもよいのかもしれないし、また、私の指導教官である租税法の金子宏先生(東大名誉教授、文化功労者)の学問も、課税の対象である経済取引の分析の上に経済常識にかなった租税制度を理論的に考えるという点において、また、「我妻公法学」と呼んでいいのではなからうか。なお、私は一九八九年に、当時ラムザイヤー教授が務めていた UCLA の客員教授をしたが、その際に、我妻先生のご長男の我妻洋先生のアメリカ人の知人の何人かの方々に会いました。また、ご次男の我妻堯先生は、私の家内の父親である榎本英壽(内科医、元日本赤十字医療センター)の、高等師範付属時代の同級生である。さらに、我妻先生のお孫さんの我妻学教授(首都大学東京、民事訴訟法)は、私が一橋大学に籍を置いていた時代の一橋大学の優秀な大学院生・助手であった。一度もお目にかかったことのない我妻先生とのご縁を感じ、一人の法学研究者として今後とも研究に地道に精進努力しようと思ふ気持ちを新たにしたい記念館訪問であった。

我妻榮先生の判例カード

記念館を訪れた方が、驚かれる一つに我妻先生自筆の判例カードがあります。

我妻先生は東京帝国大学法学部で鳩山秀夫教授に師事されました。鳩山先生は、ドイツ民法学の概念・倫理を用いて明治三十一年に施行された日本民法を、統一的な解釈で体系化を成し遂げ、民法学の源流を形成された一人です。

我妻先生は、社会生活の変化に対応するため、論理的解釈に加え、生きた法である判例研究を生かした法解釈を目指されました。

末広巖太郎教授の提唱により大正一〇年に、法学部内に判例研究会を発足し、穂積・田中などの諸先生も交えて、議論をされながら、先生が書きためられたものが判例カードです。

教え子の有泉亨教授は「追想の我妻榮」の中で判例カードについて、次のように述べられています。

『先生は講義の時には必ずこげ茶色のボール紙の整理箱を持って教壇に現われた。この箱にはハガキ大のカードが沢山入っていて、講義が進むに従って、或いは先生の講義の裏付けとなり、或いは先生の批判の対象となる判例が、そのカードによって詳細に説明された。またそのカードからX・Y、甲・乙といった訴訟当事者が黒板に写し書かれて、目の当りを見る

ように活躍させられるのが殆ど毎時間のことでした。

主要な判例を集めて体系的に配列した、いわゆるケース・ブックを民法の講義の教材として学生に持たせたらよからうと、我妻先生は先に述べた判例カードを基にしてその判例集を作ろうと決心され、昭和十三年から十七年にかけて先生の法学部での講義の進行と歩調を合せて民法総論・物権・担保物権・債権総論・債権各論・親族法と続いて発行され、学生ばかりでなく、一般法曹界からも極めて便利な書物であると喜ばれた「民法教材」である。

私は民法の講義をしながら黒板に○や△をしきりに書く癖がある。それをやりながら、よく我妻先生の判例カードを思いだし、あの何千枚からのカードの上に先生の民法学の体系を建てられていることを思う。そうして、学問は一朝にして成らないことを考えさせられるのである。』

戦後、判例の数を増し、解説を詳しくし、項目を増やして出版したのが「体系民法判例」です。

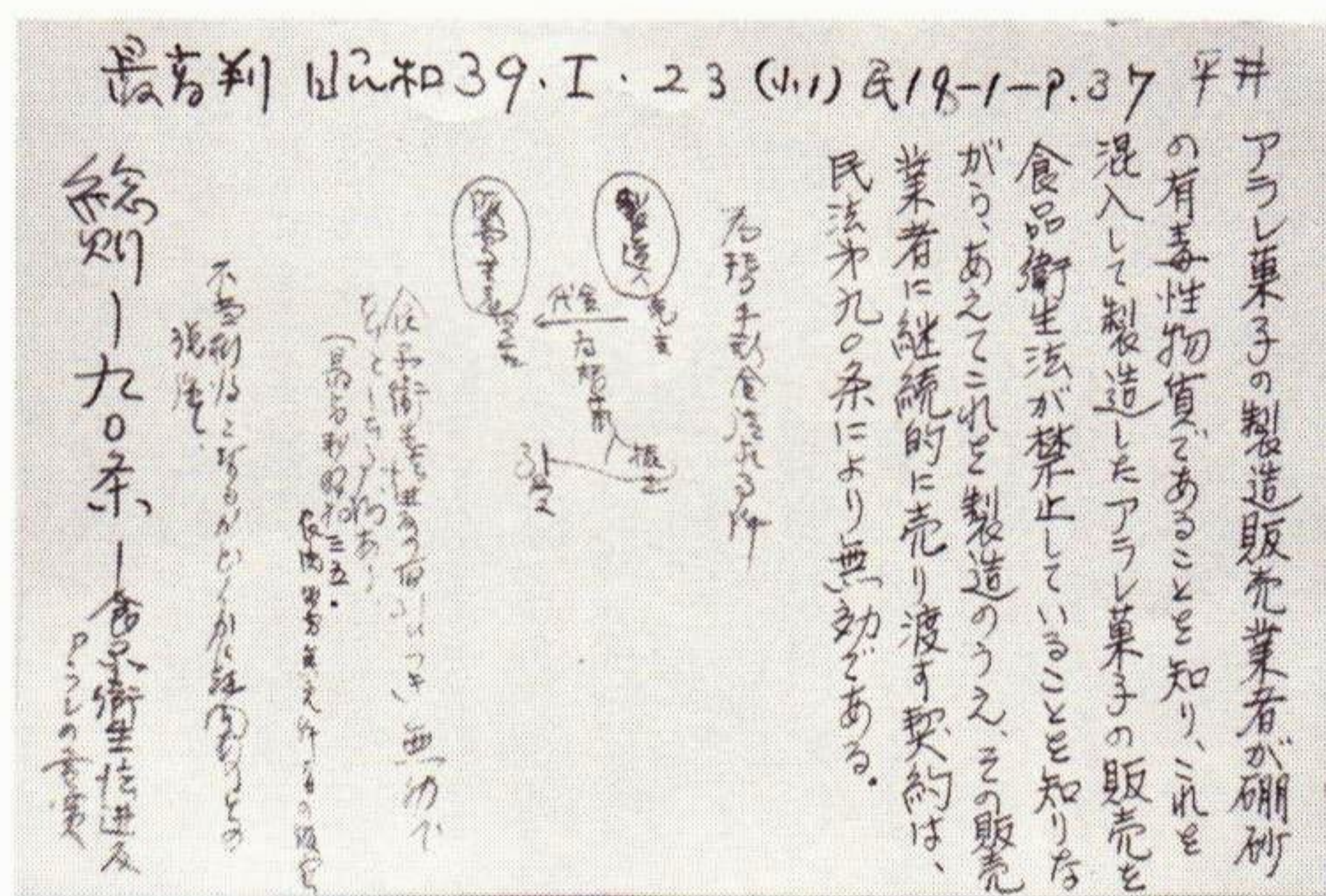
我妻先生は、判例研究を更に進められ、昭和二八年頃に「判例体系」検討会を立上げ、民法学界を代表する学者が集まり、過去の判例を全て集めて整理しました。今もこの仕事は続いています。

記念館所蔵の判例カードは、四つに大別され木製の箱に入れられています。直筆判例カードが八段(約七千枚)、「ジュリスト」の判

決カードの切抜きが四段、索引カード六段(民法研究一段、民法講義二段、民法案内二段、判例民法一段)、「資本主義と私法」体系別参考文献一箱です。

直筆の判例カードは、A六版の大きさに統一され、明治三十七年、昭和四六年まで、一つの裁判毎に一枚のカードに、必要なら裏面までも利用され、丁寧な字でびっしりと要旨が書かれています。さらに、その判例が当てはまる民法の条文を指定されています。

下は判例カード



沢工業高校専攻科がデジタル化)をアーカイブにして、閲覧可能にする予定です。判例カードは先生が分類され、並べられた順にデジタル化しています。

記念館の保存整備事業

我妻榮記念館は、我妻榮先生の生家を記念館としたものです。先生は明治三〇年に生れ、一七歳で旧制第一高等学校に入学されるまで過されました。

大正六年米沢大火では父又次郎先生の教え子達(米沢中学校生徒)が駆け付け必死で防火に当り類焼を免れました。大正七年に我妻家が市内他所に引越され、大友家を買って住まわれ、昭和六三年に県外に転居されました。

老朽建設物で解体の予定でしたが、我妻榮先生の生家であることから、維持保存の機運が高まり、米沢有為会が取得し保存しています。

記念館は明治期に建てられた米沢の標準的な木造二階建ての切妻中門造りの中規模建物(桁七間梁三間床面積二五・五坪)、二階六畳の間が先生の勉強部屋、南東部に二階仕切りの一二坪の土蔵が接続されています(現資料室)。

築約百二〇年を経過し、その間新潟地震や東日本大震災、冬季の

大雪にも耐え、補修と整備しながら維持をしてきました。床や柱の傾斜が気になり、耐震診断と整備を開館二〇周年記念事業としました。

最上の策は、建物を解体して基礎を高く・強固にして再建築する方法ですが、そうするには確認申請が必要で、現在地は準防火地域であることから、現在の木造家屋や萱葺き屋根の建築は、認められてはいません。大規模の外部補強はしないで、外観を現在のままに残すため、建物の耐震補強工事ではなく、劣化改修工事を行うことになりました。

昨年度米沢市による一般診断(外観診断)を行いました。建物の劣化が激しく、精密診断(外壁等を剥がして行う診断)を行うことになりました。今年度、米沢市補助事業として(株)鈴木建築設計事務所へ委託し、精密診断、劣化改修実施設計図面の作成と工事費の積算業務を実施しています。



写真は精密診断作業

(文責 館長 上村勘二)

「息の長い人間になれ」

弁護士 安部 敏
記念館運営委員

『地方の高校生の責任』と題する我妻榮先生の講演の記録が、本紙の第一六号と第一八号（前号）に分載されている。先生の年譜によれば、この講演は昭和四一年、母校・米沢興譲館高校の創立八〇周年記念式典の際に行われた。文化勲章を受章された二年後のことである。

筆者は当時、同高校の二年生で、その講演を拝聴する幸運に浴した者の一人である。体育館に数百名の全校生徒が座り、先生ほどの秀才でも第一高等学校への受験では大変に苦勞したというようなお話



我妻 榮先生

や東京の高校の卒業生を促成型とする地方の高校の卒業生は晩成型で、諸君にはそれに応じた責任があるというようなお話を承ったこと、偉い先生と聞いていたのに堅苦しくはなく、ユーモアを交えながら、いかにも母校の先輩が後輩の生徒らに対するような調子で話されたことなど、今でも思い出される。

とは何か。冒頭の講演録からそのまま引用する。
「息の長い人間になれと言うことで。自分のペースを守れ。そして他の連中が走り過ぎて倒れた時に、自分だけは倒れないで走り続ける。それが、地方の高等学校の日本に対する、あるいは人類社会に対する責任だと思ふのです。」
このように話された後、先生は「繰り返し申し上げます。息の長い人間になつてください。大器の役目を果たしてください。この言葉が諸君に差し上げることばであります。」と述べて本講演を結んでいる。

母校の生徒らを前にした講演ならではの温かさとともに、先生の強い気魄がそこには感じられる。「地方の高校生の責任」を果たすこと、それは米沢という地方に生ま

れ、東京に出て学問の道をこころざし、ついに日本の民法学の頂点を極めたご自身の生涯にわたるおもしろいものであろう。
この講演の当時、先生は六九歳。「七十歳になつても止めないで、倒れるまで仕事をして行こうなんという馬鹿正直なやつは、田舎でないと育たない。」と本講演の中で語っているが、その後、昭和四八年に七六歳で亡くなるまで、『民法講義』や『民法案内』などの今に残る名著の執筆を続けられることになる。いずれも当初の構想からすれば未完に終わったが、それはまた、倒れるまで息長く、前人未踏の道を歩み続けたことをも意味する。
そして、亡くなった後も現在に至るまで、その著書を通じて、民法を学ぼうとする多くの人々を導

来館者のコーナー

☆社会人になつても、勉強することをやめず、堆肥型の人間となれる様これからも精進していきたいと思ひます。我妻榮先生の教えを肝に命じたいと思ひます。機会があればまた来たいと思ひます。
茨城県大学院生 S・K

☆法学を学んだ者の端くれとして先生のすごさに驚くばかり。研究とはこういうものなのだと思ひさせられました。
京都府大学院生 S・M

☆昨年無事定年を迎えました。一度来たいと思ひていました。ご案内を頂き心からお礼を申し上げます。

☆まだ60歳、これからも気力を持ち、元気でいきたいと思ひます。
東京都 S・H S・K

☆我妻先生の偉大な業績とそれを支えた膨大な勉強量、緻密な整理、分析、思考があったことを改めて感じ、大変感動いたしました。精進します。
愛知県弁護士 H・T

☆山形での実務修習を終えるにあたり訪れることができて良かったです。無事二回試験を通過し、社会の土壌をよくする法曹となりま

山形修習生3名

☆50年前に教壇にたれた先生をしみじみ思ひだし、感無量です。民法の講義を受け、法律の深さを学び、現在に至りました。偉大な先生に謹んでありがとうと申し上げます。
東京都弁護士 H・H

☆学生時代法律を学んでいたころから訪れたいと思ひ、休館、時間外、そして今回と、3度目にしてようやく実現しました。現在立法府に身を置いています。この場所を訪れ、身が引き締まる思いを得ました。次に訪れるときは、一段と成長し、お国のため尽くしてきたいと思ひます。
東京都参議院議員 O・S

☆赤井運次郎の孫郁子が4名とともに見学。親切な説明を受け、より

我妻先生を知ることができました。
埼玉県 S・I

☆20年前に法学部を卒業しましたが、今日でも法律の勉強を続けています。我妻先生を見習って、根気良く目標に向かって頑張りたいと思ひます。
東京都 M・T

☆昨日飯豊山に登り、明日大阪に帰るので、上杉鷹山を訪ねて米沢に來ました。学生時代法律を学んだので、我妻先生の事は知っていました。まさかこの出身とは...さっそく訪ねて感動の一瞬です。
大阪府 H・K

☆先生のダットサン民法のおかげで司法試験に合格できました。有難うございます。同じ山形県民で

あることを誇りに思ひます。今後とも法律家として精進していこうと改めて思ひました。
福島県弁護士 S・K

☆米沢には2度目の訪問となりましたが、今回初めて訪れることができました。先生の学問が社会に対する真剣な思い、後進の者への思いやりに心打たれました。私も今後の職務の中で「一守二無三無」を見つけてゆきたいと思ひます。
神奈川県 T・R

☆郷土の誉れ我妻先生の御生家を訪れ、山形の発展のため益々精進したくなりました。井戸を掘って掘って掘りまくり、少しでも天下国家のため貢献する所存です。
神奈川県 M・T

(17) (面よこ) (17) (面よこ)

☆我妻先生の研究の原点と学問にかける思いを感じました。

東京都弁護士 U・N

☆法律を志す者として、先生の一つの物事を追求する心構えに感動いたしました。

宮城県大学院生 I・T

☆2回目の来訪です。ここに来ると先生のお人柄と民法に対する真摯な姿勢に感銘を受けます。今後も日本の行く末を見守りください。また来ますよう、御願致します。また来ます。

宮城県 W・K

☆我妻先生の生家で、我妻先生も感じられた空気に触れて感激しています。同じ山形県出身者として、誇りに思います。

東京都 I・K

☆初めて参りました。我妻先生が多くの人々に愛されておられる事をよく感じる事ができました。先生の原稿を見ておりました。今も先生のお考えや手法は日本を支えていると感じます。不思議と涙が出て来て、言葉になりません。申し訳ありません。がんばります。

東京都 D・Y

☆5年にわたる米沢支部での事件が決着し、記念に訪問しました。我青春、一心に我妻民法に取り組んだ日々が懐かしく思い出されました。

東京都弁護士 O・T



今年度は該当者なし 各校への「出前表彰」(奨励賞)に

米沢児童文化協会主催の第21回我妻榮児童文化賞(中学生対象)・高森務児童文化賞(小学生対象)ですが、今年度は双方に受賞者なし、という残念な結果となりました。応募総数は例年と変わりはありませんでしたが、残念ながら東北・全国で最優秀クラスの作品や活動結果がなかったのです。小中それぞれに受賞該当者が無かったことで、恒例の表彰式、懇談会は行なわれず、児童文化奨励賞受賞者への表彰は、協会役員が該当の学校に出向き、校長室での「出前表彰」となりました。なお表彰に際しましては、例年のとおり「我妻榮記念館」より記念品を贈呈いたしました。

表彰式はなかったとはいえ向いた学校数は十一校に及ぶ多いものでした。また、例年「米沢小中学生新聞」の二月号を「児童文化賞・奨励賞」受賞者、作品などの紹介特別号として発行してはいますが、今回はそれも無

しにして、五月号に「奨励賞受賞者紹介ページ」を設けました。

惜しがった

「東部小吹奏楽クラブ」と「南原中板垣さん」

置賜地区大会で四年連続「優

入館者

平成4年度	312名	平成5年度	560名
平成6年度	635名	平成7年度	543名
平成9年度	791名	平成11年度	492名
平成14年度	172名	平成15年度	333名
平成16年度	423名	平成17年度	465名
平成18年度	434名	平成19年度	393名
平成20年度	425名	平成21年度	440名
平成22年度	360名	平成23年度	232名
平成24年度	486名	平成25年度	484名

※平成8・10・12・13年の入館者は不明

我妻榮先生観光名刺新発売!

この度、要望により我妻榮先生の観光名刺が誕生しました。内容は左のとおりです。この面が裏になり、表面にご自分のお名前等を印刷することになります。お値段は、百枚組で千円＋消費税です。また、お名前等の印刷は、購入者各自が印刷会社に依頼することとなります。ちなみに羽陽印刷さんの印刷代金は千円＋消費税だそうです。

一国民の幸せ願ひ思ひは今も生きているー (わが国の民法の生みの親)

我妻 榮先生 (1897-1973)



記念館のスタッフ

よろしくお願ひいたします。

- 名誉館長 我妻 堯
- 顧問 小関 二
- 館長 村上 勘
- 担当理事 小林 伸一
- 運営委員 遠藤 拓
- 運営委員 高橋 節子
- 運営委員 五十嵐 京子
- 運営委員 安部 敏
- 運営委員 本多 和彦
- 運営委員 佐藤 繁
- 神保 厚
- 手塚 正

開館日のご案内

日曜日、月曜日、木曜日、金曜日を開館日とします。開館時間帯は午後1時から4時まで 入館料 無料



東部小 吹奏楽クラブ

南原中 板垣さん

窪田小 五年三組

